

平成9年度

全国曹洞宗青年会総会開催 新執行部スタート



平成9年度、全国曹洞宗青年総会が去る五月二十九日、本府にて開催された。

総会に先立ち、二十八日午後三時より理事会が行われ、第十一期の総括が行われた。

当日午前

十時より評議委員会が開かれた。

全国の単位曹青の会長が評議員であり、全曹青の最高決議機関である各委員会・各部会の平成八年

第12期新会長に

寿松木宏毅 師

度の活動報告（詳細はP17に掲載）収支決算報告、花まつりファミリー・コンサート等の各行事の報告がなされ、第十一期の諸活動が評価・承認された。また、全曹青の収入を見ると各単位曹青が、団体加盟であることからほとんどの部分を本府の助成金・賛助会員の方々に頼っている状況である。そこで、会費収入の、見直しが提言された。その結論は出るに至らなかつたが、各単位曹青に持ち帰り再考することを確認し、今後、理事会・評議員会で検討することとなつた。同じく「花まつり」行事についても理事会・評議員会を開催し、検討していく事で了解された。

午後一時総会

佐藤教化部長老師から、先の阪神・淡路大震災や日本海重油流出事故に対しての行動してくれた旨、お言葉を頂戴した。また、今後とも、現代社会の様々なニーズに応え、伝統教團の青年会として力強く活動していただきたい、と励ましのお言葉を戴いた。

佐藤老師には、全曹青の活動をご理解賜り、陰に陽に様々なお世話をになりましたこと、ここに紙面を借りて深く感謝申し上げる次第である。



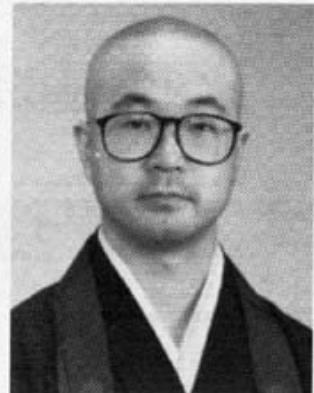
発行所
全国曹洞宗青年会
〒105 東京都港区芝2-5-2
曹洞宗宗務院内
発行責任者 寿松木宏毅
編集責任者 東井千明
TEL 03-3451-5411

次に、村上静雪師（長野県）を議長に選出し、議案が審議された。そして、各委員会・各部会の活動報告・総括・収支決算が満場一致の拍手をもって承認された。



その後、第十一期新執行部が紹介され、活動計画が認められた。ここに、桜井会長から寿松木新会長へバトンタッチされ新たなる船出となつた。総会終了後、三時より、禪の集い中央研修会が行われた。講師は、漫画家の岡野玲子氏。本山に安居した若き僧侶の物語「ファンシーダンス」の原作者である。（内容等は次号にて）その後の懇親会には岡野氏も出席し、仮前結婚式のユニークな発想・提言などを下さり楽しい一時となつた。

「足元からの変革」を めざして！



総会所信表明

會長 寿松木 宏毅

社会状況の変化とともに人心は向上よりも、むしろ荒廃に向かい、環境は地球的規模で汚染破壊され、私達がおかれている現実は、まさに危機的状況と言わざるをえません。この状況の中で、改めて私たちに何が出来るのかを問い、問題解決の方策を考えていかなければなりません。

「それぞの時代を逃げて常に自ら問いかけてきたことは、『今、私たち青年僧侶に何ができるのか』ということです。

活動を展開し数々の実績をあげてこられました。

昭和五十年十一月 全国曹洞宗青年会が発足いたしました。以来二十二年間、「大衆教化の接点を求めて」という大命題を掲げ、多くの諸先輩達がそれぞれの時間と節目で、様々な

このたび、平成九年度の総会において、全曹青会員諸兄の御法援を賜り、はからずも第十一期会長を拝命いたしました。微力ながら皆様方のご期待にそくべく努力をして参りましたので、何卒宜しくご支援の程をお願い申し上げます。

「足元から自己を正す姿勢」があつてはじめて青年僧侶は寺院の中においても、また地域の人々に対しても明るく、喜びに満ちた頼りがいのある勝友として、この困難な時代を変えるパワーの源となっていくことで

以上のことをふまえ、第十二期執行部は今後一年間精一杯力を尽くしていく所存でございます。是非皆様のご理解とご協力が得られますことをお願い申しあげます。

静岡
らぎ紀行



静岡中島屋ホテルチェーン
 焼津グランドホテル
焼津市大崩海岸通り ☎ 054-627-1121㈹

海のリゾート

新潟県を望む東温泉露天大美園、テニスやバターゴルフが楽しめるスポーツガーデン、新鮮な海の幸のお料理など。シーサイドリゾートのくつろぎを存分に。

や 静岡
す ら ぎ 紀行

静岡中島屋
ホテルチェーン

■**静岡グランドホテル中島屋** ☎054-253-1151代
■**中島屋八幡ガーデンズ** ☎054-263-0080
■**焼津グランドホテル** ☎054-627-1121代
■**焼津四川飯店** ☎054-626-4000

来るべき二十一世紀への新たな歩みの第一歩として、それぞれの活動

第十一期を振り返る



第十一期全国曹洞宗青年会会長 桜井朝教

ここに第

十二期寿松

木新会長に
引き継ぐに
あたり、第

十一期二年

間の職務を大過なく全うすることが
出来ましたことは、会員各位の暖か
いご支援の賜ものと感謝御礼申し上
げます。

今執行部は、全曹青創立以来の

「大衆教化の接点を求めて」のス

ローガンのもと各種事業を企画・推

進し、個々の曹青会員それぞれが具
体的に参加していくたま、「参加型集
団」に展開していくことを目標に進
めて参りました。具体的には、総合企画委員会内に
授戒会・ボランティア・パソコン通
信・青少年教化という各研究部会を

設けさせていただきました。

授戒会研究部会では、時代に即し
た授戒会の在り方を模索し、その中
で、子供坐禅会と授戒会のマニュア
ル帳を作成致しました。ボランティア研究部会では、阪
神・淡路大震災を教訓として迅速に
行動できる体制づくりを目指し、ボ
ランティアに対する意識を高め研鑽
を積んで参りました。パソコン通信研究部会では、情報
化社会に対応すべく、宗侶対象の
ネット全曹青（PC-TVAN利用）
と、一般対象の全曹青ホームページ
(インターネット)を開設し情報の
提供を始めることができました。青少年教化研究部会は、二年目よ
り委員会に昇格し、一般の方に仏前
結婚式に親しんでいたためのブ
ロモーションビデオを作成すること
ができました。広報組織委員会では、年四回の
「曹青通信」を発行することにより、
全曹青の活動内容を逐次報告するよ
う努めて参りました。事業研修委員会では、禪文化学林
「青年僧に望む」のパネルディス
カッションを開催した。大変大きな
テーマではありましたが、青年会員
と一般の方々との交流の場となりま
した。

した。

更に、花まつりキャンペーンでは、
阪神・淡路大震災被災者支援チャリ
ティー「花まつりファミリーコン
サート」を開催致しました。当日あ
いにくの雨天にもかかわらず被災者
の支援の街頭募金活動をし、午後より
花まつり法要・三回忌追悼法要を厳
修し、その後、元NHK「おかあさ
んといっしょ」の坂田おさむさんコンサートを行うことができました。
以上のように各委員会においてさ
まざまな活動がなされました。各
事業の中には一年や二年で結論が出
ないものもあり、次期執行部とのス
ムーズな引き継ぎにより継続が図ら
れることとなりましたので、会員諸
師におかれましては長い目で見てい
ただきますようご理解を賜りたく、
お願い申し上げます。

最初にも述べましたように大衆教
化の接点は、各単位曹青及び個々の
会員にこそ存在しております。

各曹青、各会員という支流を合流
したものが全曹青であろうと思いま
すので、会員個人個人が具体的に参
加する「参加型集団」としての全曹
青をさらに推し進めていただければ
と存じます。

最後に退任にあたり、第十一期執
行部をあたたかい御法愛のもと御理
解、御協力いただきました全国の会
員諸師に深謝申上げますとともに、
非力な会長を最後まで支えてくれた
執行部諸師にこの紙上を借り厚く御
礼申し上げます。

合掌

静岡
やすらぎ紀行

静岡中島屋ホテルチーン
寸又峡温泉ホテル

静岡県伊豆郡本川根町寸又峡 0547-59-313810

山のリゾート

こんこんと湧き出る美入づくりの湯
山の幸を活かした風呂がかな名物料湯
の里で、のんびり、ゆったり。

静岡中島屋
ホテルチーン

■静岡グランドホテル中島屋	054-253-1151
■中島屋八幡ガーデンズ	054-283-0080
■焼津グランドホテル	054-627-1121
■焼津四ツ川館	054-626-4000
■寸又峡温泉ホテル	0547-59-3138

第十一期執行部役員

会長	寿松木宏毅	(秋田)
副会長	山田 勇賢	(静岡)
顧問	和田 高階	(島根)
事務局長	高橋 朝教	(福岡)
監事	岡崎 善明	(宮城)
会計	天利 俊介	(神奈川)
事務局次長	尾久 一雄	(秋田)
庶務	佐藤 道昭	(秋田)
国安	大智	(秋田)



平成9年度

総合企画事業研修委員会事業計画

総合企画事業研修委員会委員長 宗勝英

カッショーンすることは、二十一世紀に向かって、試行錯誤しながら苦悩を続けていた若い青年僧の布教活動に大きな影響を及ぼすことが出来るものと考えております。

▲ 花まつりキャンペーン
花まつりは、慶事の仏教行事として仏教のイメージアップを図るために

始めたものであります。
花まつり行事は、各単位曹青はじめ多くの団体や各寺院にて行われているものと思います。その中には、花まつりを通じて、各単位曹青として宗門をあげて推進する「グリーンプラン」を目印におきながら、どのようにキャンペーンを開催していくべきか、理事会・評議員会などを通じ会員諸師のご意見を求め、考えていかねばならないと考えます。

▲ 管区大会助成金十万元

◆禪文化学林の開催 第2回「青年僧に望む」バネルディスカッション
第一回のテーマをさらにディス

◆花まつりキャンペーン
花まつりは、慶事の仏教行事として仏教のイメージアップを図るために

寺院用佛壇・佛壇・製造販売
曹洞宗梅花流法具販売指定店



本店・工場
新潟店
新潟越後店
高崎営業所
長野営業所

ほ う
放
こ う
光

〒940
〒951
〒350-11
〒370
〒380

長岡市高畠町617番地
新潟市関屋大川1-11-2
川越市新宿町1-23-2
群馬県高崎市江木町1179-2
長野県長野市稻葉1980-1

☎ (0258) 33-5644
☎ (025) 233-4493
☎ (0492) 44-7741
☎ (0273) 24-3721
☎ (026) 222-3811

平成9年度

広報委員会活動計画

広報委員長 東井千明



1. 広報紙「曹青通信」の発行

- ・平成九年七月 第九十八号
- ・十月 第九十九号
- ・平成十年一月 第百号
- ・四月 第一百一号

2. 内容

上記、年四回の発行を予定している。

各委員会の活動状況の報告。

各管区・各単位曹青の情報等を紹介し、会員相互の情報交換の内容としたい。

*管区、各単位曹青の機関誌等のご提供をお願いいたしたい。

平成9年度

青少年教化研究委員会活動計画

青少年教化研究委員会委員長 島崎敬童



1. 繼続活動

前年度仏前結婚式を取り上げプロモーションビデオの制作を行い、各単位曹青へ配布し仏前結婚式の活性化を促した。今後はブライダル業界関係者等にも配布閲覧を行い、仏前結婚式の推進をお願いする。

2. 新規活動

今年度は引き続き仏前結婚式の活性化を促すとともに、子供向けの具体的な布教活動の資料作成に向け、他宗派とも連絡を取りながら情報を収集し資料作成へ向けての方向付けを行う。

平成9年度

ボランティア研究委員会活動計画

ボランティア研究委員長 井上誠晃

概要

会則第三条の目的を再確認し、継続事業として活動していきたい。

1. ボランティア連絡網を作成する。
※全曹青会

員配布予定。

全曹青評議員・理事・執行部・NGO・本庁などの連絡網を作成。

2. 地方ボランティア・イベントに全曹青として参加研修する。

3. メンタル・ケアの研究。

カルフォルニア大地震の精神医療の資料の研鑽。

平成9年度

授戒会研究委員会活動計画

授戒会研究委員長 松本俊幸

概要

基本的には昨年までの「授戒会研究部会」の事業を引き継ぎ活動をしていきたい。特に戒会の部分的な所、すなわち室侍寮、直壇寮の公務を中心として本期の活動計画とした。

1. 室侍寮の公務に関する事項

昨年度よりの継続事業として「血脉作製(指南)に関するビデオ」の製作を予定している。(別添資料を参照のこと)

2. 直壇寮の公務に関する事項

主に戒会の実際に沿った口宣集、公務帳などを資料として収集参究したい。

3. その他授戒会の情報収集、研究に関する事項。

ビデオ作製費

¥一、〇四〇、〇〇〇—

— 計

¥一、四〇〇、〇〇〇—

委員会会議費

¥一、〇〇〇、〇〇〇—

—

(五回程度の委員会を予定)

平成9年度

パソコン通信研究委員会活動計画

パソコン通信研究委員会 大森篤史



概要

「ネット

全曹青

を

宗門僧侶に
とつて利用

価値のある

ものにし、「全国曹洞宗青年会ホームページ」を全曹青のみならず、単位曹青の広報媒体として活用できるものとなるよう企画、運営を行つていきた。

1. ネット全曹青の今後の企画

(1) 会員へのデータ提供

①仏教用語のATOKE辞書データをライブラリに登録

②全曹青版寺院管理データのフォーマットを作成、ライブラリに登録し無料利用ができるようにする

③ネット全曹青を会員が無理なく利用できるような自動巡回

ソフト等をライブラリに登録し、その利用方法を指導する

(2) ①パソコン通信の豆知識（僧侶話題提供）

④英訳ページの検討

①最新技術を駆使した電子会議の可能性について研究する

2. 全国曹洞宗青年会ホームページの今後の企画

(1) 運営システムとしての確立を目指す

①現在の内容では月1回更新を行うには定期的な情報入手経路が確立されておらず不可能な状態である

↓内容の見直しを早急に行い、

できる限りの短い期間での定期的な更新が可能とする

②最新技術（音声や動画を利用）を使った、印象に残るページ作り

↓定期的な音声での仏教的な随筆のコーナー新設

結婚式のビデオ（一期作成）の取り込み等

③単位曹青との連携

↓各単位曹青主催または共催の掲載

の豆知識（僧侶話題提供）

3. 共通事項

(1) 一斉FAXの利用法

→全曹青執行部会の議事録等を各単位曹青宛に毎回パソコン経由でFAXできるようにする

↓全曹青の一委員会として全曹青の行事等のご案内および報告

(2)

↓全曹青の名簿作成について

全曹青ではパソコンを利用され

ている宗侶の横のつながりをとりもつべく「利用者の名簿」をつく

る事を検討しております。

現在E-MAILアドレス（パソコン通信でも可）を持つている方は

①現在の「ヴァリュースター格闘記」を「パソコン格闘記」に改名しWINDOWS95ユーザーに汎用的な話題を提供する

↓記事の掲載にあたり著者に対し、内容を「ネット全曹青」

「全国曹洞宗青年会ホームページ」に転載する事を了承

していただく

②記事を電子文書化し通信にて

当委員会に入稿していただき

システムを確立したい

がき、E-MAIL、電話

連絡先

住所：〒337埼玉県上尾市中分三丁目九十九番地一 小谷山東榮寺内

全国のパソコン利用宗侶の名簿を作成し、横の連絡を可能と

したい

①最新技術を駆使した電子会議の可能性について研究する

(6) 電子会議

E-MAIL subop2@mve.biglobe.ne.jp

TEL ○四八一七一五一一四四〇

ジ」および「ネット全曹青」上で各単位著書や宗門内の団体のイベント・行事の広報、宣伝を掲載したい団体の方は下記まで御連絡ください。ご相談に応じます。

イベント・行事の広報、宣伝を掲載したい団体の方は下記まで御連絡ください。ご相談に応じます。

曹青会役員一覽

〈梅花流法曼指定販売店〉 法衣・袈裟・打敷・寺院荘厳具・京仏壇・京仏具



株式会社

安藤

〒605 京都市東山区古門前通花見小路東入ル
本社 法衣部 ☎ 0120-29-8161番(代)
仏具部 ☎ 0120-29-8165番(代)
贈答品部 ☎ 0120-19-8168番(代)
FAX(075)525-2070番

東京店 〒105 東京都港区芝2丁目15番2号
 　　☎ 0120-3232-09(番代)
 　　FAX(03)3454-3251番
福岡店 〒812 福岡市博多区上呉服町12-7
 　　☎ 0120-2143-22(番代)
 　　FAX(092)291-2144番

授戒会研究委員長

松本 俊幸(千葉)

パソコン通信研究委員長
大森 篤史(埼玉)事務局次長
佐藤 道昭(秋田)庶務
(書記・組織担当)
晴山 俊英(神奈川)庶務
(書記・涉外主任)
玉井 清山(長野)

國安 大智(秋田)



寺院用品・法衣・袈裟・金襴・諸經典発行・佛壇・佛具
総合仏具店

中居堂

〒980 仙台市青葉区国文町3丁目10番32号
代表電話／仙台022(225)4495番
FAX専用／仙台022(225)4490番

『日本人墓地慰靈法要とモンゴル仏教に触れる旅5日間』

旅行出発日：①97年8／30土 ②9／6土

参加費用：260,000円(閑空発着)各地発着については、お問合せ下さい。

主催：一般旅行業第2号 JATA会員

※日本旅行 首都圏営業本部 団体推進部

後援：全国曹洞宗 青年会、モンゴル航空

旅行取扱い主任者：大津美明

お問合せ：TEL 03-5445-3240

FAX 03-5445-3220

お申込は：担当…政所、内田、武田、詳しいパンフレットをご請求下さい。
御希望御寺院(教区・宗務所等)の御都合等お問合せ下さい。

【旅行ポイント】

- ①ダンバルジャー日本人墓地法要
- ②モンゴル仏教学院公式訪問
- ③市内観光
- ④全食事付
- ⑤ジンギスハーンホテル4泊
- ⑥最少催行人員：15名
- ⑦添乗員同行いたします

*檀信徒の皆様も参加出来ます

墓石工事全般・環境石材
造庭園施工・土木工事業



株式会社 泉山石材

031 青森県八戸市是川坊坂1-2
代表(0178)96-1414
FAX(0178)96-5716



〔花まつり法要〕 小さな手を合わせて、お母さんといっしょに礼拝

※写真は本庁出版部より

* 阪神・淡路大震災被災者支援チャリティーコンサート無事開成

渋谷・新宿等十ヶ所にて街頭募金全国から七十名参加

特集

(P9~P16)

去る二月二十七日、全曹青の総

された。

統行事である「花まつり法要」を日本青年館で開催した。これは、全国の声を被災地の皆様へ届けよう、「東京から神戸へ支援の心を、東京から全国へ支援の輪を広げよう」というものである。

当時は、午前十時二十分より午後一時までJR山の手線の渋谷・新宿・有楽町などの駅周辺十ヶ所で街頭募金活動が行われた。三月下旬とはいえ、朝からの雨の中、全国から御隨喜の皆様には大変有り難うございました。ここに厚く御礼申し上げる次第であります。

午後二時より、日本青年館にて、大本山總持寺副院永代素宏老師によつて「花まつり法要」が厳修された。

会場の子供さん・若いお母さんたちも壇上に飾られた花御堂や降誕仏を見るのは初めてであつたようである。先程まで騒いでいた子どもたちも神妙な面持ちで小さな手を合わせて静かに見入つていた。

引き続き、大本山永平寺侍局長北野泰成老師によつて「阪神・淡路大震災三回忌追悼法要」が厳修

悲しみを新たにし、震災より一年を経過した現在もなお苦しんでいる多くの被災者がいることをわたくしたちは忘れてはならない。

法要後、主催者を代表して桜井会長から挨拶。そして全国の御寺院様から頂戴致した淨財・午前中に行われた募金やコンサートチケットの売り上げ金を被災者へ支援金として贈呈した。

「あしなが育英会」をはじめ、各団体へ贈られた淨財は、多くの皆様の心と共に被災者へ届いたことであろう。……

次に、ステージの上を綺麗に飾つて子どもたち主役のファミリーコンサート開幕。NHK「おかあさんといっしょ」の坂田おさむさんが、「お坊さんの前で歌うのは、初めて…少し緊張します…」とご挨拶。でも、子どもたちちは、そんなこと構いなし。何時しか両本山老師・青年会諸兄も共に楽しいひとときを過ごした。



ご冥福をお祈りいたします…



3回忌追悼法要



雨の中の2時間余りの募金



「阪神・淡路大震災支援の募金をお願いいたします!!」





募金をされた方には、甘茶と風船（本庁より）パンフレットをさしあげた



本庁研修道場で打ち合わせ

各駅の所定の場所を確認



早々と駆け付けたチビッコたち



ロビーにて最初体を動かしてから…

阪神・淡路大震災 被災者ならびに

東京都	東京曹青会様	北海道	龍宝寺様
埼玉県	壹鑑寺様	(四月三十日現在)	円通寺様
千葉県	天性院様		
静岡県	永徳寺様	岩手県	光西寺様
新潟県	正法寺様	群馬県	龍昌寺様
宮崎県	曹青会様	新潟県第四	
岩手県	菅生院様		
	千手寺様	鳥取県	常安寺様
山形県	正法寺様	山口県	福厳院様
秋田県	耕伝寺様	長野県第二	伝福寺様
	種蔵院様	長野県第二	定光寺様
一般	(株)東亜建設様	関昌寺様	
	(株)加藤組様	(五月二十日現在)	
	賛助金	被災並びに花祭り	
千葉県	福寿院様	岩手県	光西寺様
岐阜県	光源寺様	桐ヶ谷寺様	
新潟県	天性院様	新潟県第四	
鳥根県	正法寺様		
福島県	宝泉寺様		常安寺様
岩手県	蘭秀寺様	長野県第二	
福島県	伊藤正依様	関昌寺様	
青森県	春洞寺様	(五月二十日現在)	
山形県	正法寺様		
秋田県	種蔵院様		
太平寺様	千手寺様		
	蟠龍寺様		

御礼と御挨拶

全國曹洞宗青年會公長 櫻井朝教九拜

全国曹洞宗青年会では阪神・淡路大震災の折りには非力ながら神戸市長田区及び兵庫区等を中心に炊き出し救援等ボランティア活動をさせて

い、「震災被災者の心に花」を心に
に被災地を遠く離れた東京で被災者
支援「花まつりファミリー・コンサ
ート」を企画いたしました。

いたいただきました。このような中でご縁ができ、平成七年四月七日長田区御蔵、菅原地区において地元の一日も早い復興を願つて阪神・淡路大震災復興支援「花まつり」を開催、平成八年四月六日には同地区において地域の活性化と震災遭兒の支援と

子供のための花まつり」のテーマのもとに「第二回御菅地区花まつり」が実施されました。

四月八日は、お釈迦様の誕生日を世界中の佛教徒が心を込めてお祝いする「花まつり」の日です。お釈迦様は八十年の生涯を、悲しめる人、悩める人のために「心に花を」咲かせて下さいました。

震災から二年が経過し人々の意識も薄れがちになつておりますが、しかし、いまだに大変な生活をいはれてゐるたくさんの被災者の方や遺児の皆さんのがおいでになります。そんな方々を忘れない、震災を忘れない



谷口法衣仏具店ならではの…

技の
粹

御法衣、御袈裟、御仙具
莊嚴具、記念品



兩大本山御用達
曹洞宗専門

〒606
京都下京区高辻通桂屋町東入
電話 075(351)9741(代)
FAX 京都075(351)9692

～コンサートの収益金・支援金は次の団体へ寄附させていただきました。～ (各団体へ50万円)

☆阪神・淡路大震災「仮設」
支援NGO連絡会

震災後および五万戸建設された仮設住宅を支援するボランティア団体がネットワークをもつて活動していると一九九五年五月に阪神大震災地元NGO救援連絡会議のもとに分科会として結成され四月より独立した団体として活動している。その事業のひとつとして仮設住宅に移動図書館を中心とした子ども遊び場づくりをおこなっている。

☆ひまわりの会

SVA神戸事務所の一環としてプロジェクトチームを作つて入つたなかで、地区内に高齢者が多くコミュニティの場が少ない、文字の読み書きが不十分な方が多いなどの問題が見えてきて、読み書き学級を中心として、地区内及び、広い範囲でのコミュニケーションづくりや交流などを目的として一九九六年一〇月に発足。一九九七年四月より独立。

☆まち・コミュニケーション事務局

震災後二年が経過した現在も多くの方々が離ればなれに暮らしている「御蔵・菅原地区」にあって一人で

も多くの方が地域に戻り新たな「まち」をつくる「復興まちづくり」を事務的にフォローしたり、連絡・調整・情報伝達の一端をなっている。

☆あしなが育英会

震災遺児となつてしまつた子ども達の進学の夢をかなえ、将来への希望の灯火を消さないために活動中。

GO連絡会

先に行われた「花まつりキャンドル」におきましては、私ども阪神・淡路大震災「仮設」支援NGO連絡会(仮設NGO)に支援金をご寄付頂き、有り難うございました。

仮設NGOは、阪神・淡路大震災で被災された方の支援活動を目的に、

被災地内外の約六十団体・個人が参加しています。ボランティア間のバ

イブ役として情報交換や勉強会の場を設けるほか、被災地の今を伝える広報紙の発行や、講演会やガレキ・写真パネル展の全国キャラバンなどを行っています。震災から三年目を迎えた被災地では、現在仮設住宅から公営住宅への引っ越しが進んでいます。新しい住まいへ移る過程で失われる仮設住宅でのコミュニティ、仮設住宅に残つた人々の取り残されます。みなさまのご厚意に深く感謝すると共に、被災地のこれからを見据えながら、今後もできる限りの支援活動を続けていきたいと思っており



お礼状

●ひまわりの会（識字教室）

このたびは、当会へご支援いただきまして、誠にありがとうございます。四月より「ひまわりの会」はSVAより独立し、はじめの一歩を踏みだしました。現在五十~八十代の約五十名の参加者が、ボランティアと一緒に文字の読み書きを学びながらお互いに交流しています。参加者の中には、現在まだ仮設住宅に住んでいる方や、被災で住所が変わってしまった方も多おられます。震災で住民が離散し、地域は崩壊、人のつながりや地理感がないなど環境の変化の中、読み書きのできない人はさらに困窮するという事態が起つたのです。

なぜ日本社会の中に読み書きのできない人がいるのか。なぜそれらの人々が多く被災し困窮しているのかなど、問題を互いに認識し意識を広げてゆくことはこれから「共生の時代に」不可欠と考え行動しております。今後も継続して「識字」という視点を中心として、参加者・ボランティアが共にいきいきできる場づくりを行つてゆきたいと考えております。これからもよろしくお願いします。

●まち・コミュニケーション（全焼した御藏・菅原のまちづくり支援）

被災した街の支援を行う当グループへのご寄付、大変ありがとうございます。私たちも被災から三年目にしても、まだ住宅再建のめどがたたない住民の方とともに、昨年に引き続き「まちの再建をどう考えていつたらよいのか」、日々頭を悩ませているところです。現在は、全焼した長田区御藏五・六丁目（菅原市場の近く）のまちづくり協議会の事務的な側面支援と平行して、狭い宅地で再建資金のない方たちが、共同で住宅を建てる試みをお手伝いしています。また、住民が二割弱しかもどつて来ておらず自治会運営も中止になつている状況の中、地元の主婦の方の住民同士の交流の場づくりをゆづくりと始めようという試みについて一緒に話し合わせていただいておりますが、バラバラになつてしまつた住民にどう連絡を取つてゆくか、資金をどうしてゆくか、問題は山積みです。このような状況においての、全国曹洞宗青年会のみなさまの震災直後から現在も続く息の長い支援は、本当にありがたいものであります。今後とも、なにとぞよろしくお願いいたします。

●あしなが育英会神戸事務所（震災遺児・孤児の支援）

震災遺児の心の傷を癒すディケアセンター「レインボーハウス」建設にご寄付いただきまして、心より御礼申し上げます。震災から二年たち、高速道路やビルが元通りになつた神戸は、「復興が早い」と言われております。しかし、親を亡くした震災遺児の心の傷は、日が経つにつれ見えにくくなつてゐる現実です。多くの子が、悲しみや怒り、無気力感などを話す場所を身近に見つけられず、自分の心の中にしまい込み、「怖い、どうしたらいいかわからぬ」と夜中飛び起る子や、亡くなつた親のことは一切触れようとしない子も今だにいます。心の傷を癒さないと成人してからの精神障害の原因になると、専門家は指摘しています。「レインボーハウス」は、そんな子どもたちが気楽に寄れて、ボランティアと遊んだり、話をしながら、心の傷をいやせるような場所をを目指して、来年度中にオープンであります。これからもご支援をよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

曹洞宗専門
法衣・仏具
梅花流法具



株式会社 野福藏商店

〒604 京都市中央区高倉通御池南入

TEL 075(221)1455(代) FAX 075-221-7811

フリーダイヤル 0120-1455-07

平成8年度

総合企画委員会活動報告

総合企画委員長 東井千明

当委員会は、一、授戒会研究部会
二、ボランティア研究部会 三、バ
ソコン通信研究部会を設置、各部会
にその分野の専門的知識のある方を
部会長とし活動していただいた。

二年間の活動については、各部会
いすれも、アンケート調査等で各方
面から情報収集に努め、その活動
方針を定めた。また、各単位曹青の
活動状況を踏まえ、その上で、曹青
通信を通じて情報提供と部会の活動
報告を行った。

今回、曹青通信を通して広く情報
の提供を募り、それに対する色々な
◆活動報告

授戒会研究部会報告

授戒会研究部会長 高橋一浩

宗務庁刊「授戒会聖典」他

平成八年
七月一日（於・本庁 六名）

十月三日（於・本庁 五名）

現行授戒会の参究

（直壇寮公務帳 室侍寮公務帳）

十一月十五日（於・本庁 五名）
・室侍寮の実際参究を希望
(可否の検討等)

十二月十日（於・永福寺 五名）
・緑陰禪（子供坐禅会との併催
が可能か・方法）

平成九年
一月十七日（於・本庁 五名）
・室侍寮公務の参究
(血脈折りの実際等)

二月二十一日（於・本庁 五名）
・子供授戒会研究

五月十三日（於・本庁 五名）
・血脈折りについてビデオ化の可否
・本期活動反省

・次期活動計画案討議

今後とも各単位曹青・会員の皆様
方のご協力を御願い申し上げます。

◆総括

今年度も、相変わらずの手探り状
態での始まりであったが、やはり原
点からということで本庁刊の「授戒
会聖典」を参考に現行授戒について
参究していくことから活動を開始し
た。進んでいくうちに、戒会の部分
的なところ、すなわち直壇寮の公務
帳と室侍寮の公務帳が世に示され
た。授戒会を子供坐禅会と併修できない
ないことに話が及んだ。またこの

いう点を検討してみることにした。
よって以上の二点について本期の活
動目標とした。

A：子供坐禅会
マニュアル帳を作成（資料添付）
B：直壇寮関係
現在口宣例資料を入手
今後部会にて参究し口宣集作
成を目指す

C：室侍寮関係
血脈折りに関するビデオ化
決定（諸問題クリア）
本期中に作成できるよう努
力したが、予算的な面と指導
者の日程が折り合わず、した
がつて次期への継続事業とする。
以上、今年度の活動報告と致しま
す。本期二年間にわたって授戒とい
うテーマで研究に参画させていただ
きました。何分大きなテーマだけに
二年という時間では満足の得られる
結果が出せたとは言えません。宗門
にとつても、また私たち宗侶の一人
一人にとつても戒という問題はまさ
に根幹をなす重要な部分ですので今
後とも十分参究されることを念願い
いたします。

◆今後の展望

B・Cの課題に関しては、継続し
て行うことにさせて頂きます。

ボランティア研究部会活動報告

サンタビアップみやぎ

ボランティア研究部会

宮城県曹洞宗青年会

ボランティア研究部会長 大谷 良心

岡崎 正利

△部会主旨▽

多くのかけがえのない人命と、都
市の安全を根底からゆるがした、阪
神・淡路大震災を教訓とし、ボラン
ティアについて継続事業として研究
活動を行う。

①ネットワーク

②災害救援マニュアル

③ボランティアに対する意識と 研鑽

出席二名

十二月二十日(二十一日)

アンケート結果協議・部会内部
規約協議・次期課題

出席七名

平成九年

二月十七日

次期課題・次期委員・第二回ア
ンケート作成

出席九名

二月

第二回アンケート実施

七月一日(二日)

今後の方針並びに基準システム
作成

出席五名

九月五日(六日)

アンケート作成・全曹青ボラン
ティア規約作成

出席六名

十月

有意義な活動をして
おられる会を御紹介し
ます。

アンケート実施

十一月十六日(十七日)

ユメット京都協力参加

ビハーラって何?

ビハーラの会代表

鈴田俊英

僧侶は現実の生死の問題に直つ向
かうと大袈裟だが、僧侶として何がで
きるのかを見つけたくてビハーラと
いう会を秋田で始めて六年目。仏教
と医療や福祉が手を結ぼうという目
論見は、その溝の深さを改めて感じ
ることばかりだった。何しろお互い
がお互いのことを知らないすぎる。と
りあえず勉強会と懇親会。二ヶ月に
一度のセミナーとその内容をまとめ
た会報の発行を活動の中心に置き、
会員も徐々に増え僧侶、看護婦、医
師など現在一二六名になった。セミ
ナーは医療の最先端の問題も身近な
ものとするため体験・実践している
講師を探し、臓器移植、過疎化の中
での介護・看護・家族の問題、老人
の自殺の問題などを取り上げてきた。
六年間の活動の中で見えてきたのは、葬式仏教が日本人にとつて大き
な悲しみの癒しになつていているとい
うことだ。自信を失うことなどない。
只、そこに安住していくにはいけない。
批判されているのは葬式仏教ではな
く、葬式しかしない僧侶なのだ。で
は僧侶は何をすべきか。ビハーラは
その一つの試みである。

「青年僧に望む」

パネルディスカッションの開催

事業研修委員長 荒井裕明

今年度の禅文化学林の活動として、平成九年二月十七日(月)午後一時より宗務庁三階「桜の間」において、「青年僧に望む」というテーマでパネルディスカッションを開催した。

パネリストとして、駒沢大学教授

佐々木宏幹先生、昭和大学病院医師

森津純子先生、曹洞宗宗務庁教化部長 佐藤良彦老師、全国曹洞宗青年

会会长 桜井朝教師、同副会長 寿

松木宏毅師が出席され、当日全国各地からご参加いただいた百余名の曹青会員や一般の方々と、「今、青年僧に何が期待されているのか」そして、「青年僧はこれからどのような役割を担っていくべきなのか」について討論が行われた。

曹青会員だけではなく広く一般の方々にも参加を呼びかけたところ、さまざまご意見をいただき、我々は初めての試みであったが、

今後も会員相互の意見交換とともに、一般の方々との交流の場として、更にテーマを絞り込んでこのような試みを継続して行くべきであろう。

☆コーディネイターを務められた佐々木先生から「青年僧に望む」—現代の宗教的状況に関連づけてーという所感の一文を頂戴いたしましたので改めて掲載します。

(P 24へ)

花まつりキャンペーン

阪神・淡路大震災被災者支援チャリティー

「花まつりファミリーコンサート」の開催 御協力、御参加ありがとうございました。



◎管区大会助成金（10万円）
東海管区、中国管区、九州管区、北
海道管区の4管区に助成。

今年度は、一昨年・昨年と二度にわたり神戸において開催した「花まつり」とは別形態で、引き続き震災のためにいまだ困難な生活を送っている方々を支援していくために、山の手線主要駅において街頭募金活動をしながら「花まつり」をPRするとともに、阪神・淡路大震災被災者支援チャリティー「花まつりファミリーコンサート」を開催した。

この度のチャリティーの趣旨を理解してご協力いただいた関係者の皆様のお陰で、「ファミリーコンサート」という「花まつりキャンペーング」のひとつの方針性を示すことができたと思われる。

今後については、震災支援と花まつりとの関係も含め、「花まつりアンケートの結果を参考にしながら開催の形態や規模、及び時期や場所について検討していくべきであろう。

全国曹洞宗青年会 平成8年度決算書

平成8年4月1日～平成9年3月31日

収入の部

項目	予算額	決算額	予算一決算	備考
会費	980,000	960,000	△20,000	会費2万 加盟49団体 ※未納1団体
賛助会費	3,500,000	5,236,890	1,736,890	
事業収入	1,600,000	5,419,439	3,819,439	広告120万 花祭り募金483,966 チケット売上げ297,473 被災者、花祭り支援3,438,000
繰越金	3,076,912	3,076,912	0	
雑収入	343,088	1,170,000	826,912	添菜等
事業助成金	15,000,000	15,000,000	0	宗務庁より
合計	24,500,000	30,863,241	6,363,241	

支出の部

項目	予算額	決算額	予算一決算	備考
事業費 (各項目流用可能)	研修費	500,000	500,000	0 講師謝礼
	広報	6,500,000	8,013,032	1,513,032 曹青通信4回発行
	禅文化学林	1,500,000	1,160,292	△339,708 「青年僧に望む」宗務庁にて開催
	青少年教化研究費	2,000,000	2,050,000	50,000
	各種研究部会費	3,500,000	3,493,870	△6,130 ボランティア1,000,000 パソコン1,500,788 授戒993,082
	花まつり	3,200,000	7,235,617	事業費4,894,214 各ボランティア団体へ2,341,403
運営費	会議費	5,000,000	5,793,564	796,564
	事務費	500,000	188,886	△311,114
	涉外費	1,000,000	1,568,605	568,605
	雑費	100,000	0	△100,000
予備費	700,000	560,545	△139,455	震災三回忌
合計	24,500,000	30,567,411	6,067,411	

平成8年度決算報告

収入	30,863,241
支出	30,567,411
差引き	295,830 (次年度繰越金)

特別会計(ボランティア基金)

収入	収入内訳	支出内訳
支出		
残金		
4,432,869円	1,000,000円	8,500,000円
1,000,000円	繰越金	日本海重油流出事故の活動補助として
3,432,869円	10期より震災決算残金	福井曹青 500,000円
	利子	石川曹青 300,000円
		京都曹青 200,000円
		1,000,000円
	4,432,869円	

平成8年度一般会計決算、平成8年度特別会計決算を以上のとおり、報告いたします。

平成9年5月29日

全国曹洞宗青年会 第11期 会長 桜井朝教㊞ 会計 大野英明㊞

上記に相違なきことを認めます。平成9年5月28日

全国曹洞宗青年会 第11期 監事 青藤孝光㊞ 監事 伊申泰純㊞

全国曹洞宗青年会 平成9年度予算書

平成9年4月1日～平成10年3月31日

収入総額 一金 22,000,000円

支出総額 一金 22,000,000円

差引残額 一金 0円

収入の部

単位 円

項目	前年度予算額	本年度予算額	増減	備考
会費	980,000	980,000	0	2万円×49団体
賛助会費	3,500,000	4,000,000	500,000	各寺院等
事業助成金	15,000,000	15,000,000	0	宗務庁より
協賛金	1,600,000	1,500,000	△100,000	広告協賛主より
雑収入	343,088	224,170	△118,918	添菜等
繰越金	3,076,912	295,830	△2,781,082	
合計	24,500,000	22,000,000	△2,500,000	

支出の部

単位 円

項目	前年度予算額	本年度予算額	増減	備考
事業費				
研修費	500,000	500,000	0	研修会講師謝礼等
広報	6,500,000	8,000,000	1,500,000	曹洞通信年4回発行
禅文化学林	1,500,000	1,100,000	△400,000	
青少年教化研究費	2,000,000	1,000,000	△1,000,000	
ボランティア研究費	1,000,000	1,000,000	0	
授戒会研究費	1,000,000	1,400,000	400,000	
パソコン通信研究費	1,500,000	1,000,000	△500,000	
花まつり	3,200,000	1,500,000	△1,700,000	
運営費				
会議費	5,000,000	5,000,000	0	
事務費	500,000	300,000	△200,000	
涉外費	1,000,000	1,000,000	0	管区大会助成・全日佛青
雑費	100,000	100,000	0	
予備費				
予備費	700,000	100,000	△600,000	
合計	24,500,000	22,000,000	△2,500,000	

平成9年5月29日

全国曹洞宗青年会 第12期会長 寿松木宏毅
会計 尾久 一雄

青年僧に望む

ト 現代の宗教的状況に関連づけて

駒沢大学教授 佐々木 宏幹

二、現代の青年僧の苦惱

さる二月十七日午後、東京グラン
ド・ホテル桜の間を会場に、全曹員
主催のパネル・ディスカッション

「青年僧に望む」が開催された。全国から曹青のメンバーと仏教・禅の現在に関心のある人びと百余名が集まり、熱心に参画した。私はコーディネーターを依頼され、ディスカッションの進行とまとめ役をつとめた

ハネリットの名のなか宗人では
いのは森津純子氏（昭和大学病院）
一人であつた（他の一人は欠席）の
で、話は森津氏が関わってきたビバ

一ラ・仏教ホスピスの問題を中心にして、佐藤良彦教化部長から、展開した。佐藤良彦教化部長から、現代宗門が鋭意取り組んでいる「グリーン・プラン」についての発表があつたが、時間の制約もあつてこの問題を十分深めることができなかつた。

森津氏の発言は、現代の青年僧がどの宗派に所属していようと直面せざるをえない問題を含んでいた。

きた感がある。

このたびのディスカッションにおいても、フロアの青年僧の意見は、「死ねば葬儀により、仏界の積善のもとに行き、仏弟子として安らかに暮らせる」と説く」というものと、「自分はあの世とか靈魂は教理になじまないから説かない」とするものとがあり、両者には大きな隔りがあることを思わせた。

他面、末期患者のなかには「お坊さん、法衣に触らせて下さい」と頼み、触らせてやると大変喜び「仏さまに触れたようで有難たい。気が安まりました」と深く感謝する人たち

山門・鐘樓堂の設計・施 工
木製寺院仏具の製作・販 売



株式
会社

しゃじ企画

80188-65-6077

〒010 秋田市山王臨海町 3-37
FAX 0188-64-1093

※ 詳細については
お問い合わせ下さい

寺院向け管理プログラム
しゃじくん開発中！
for Windows
(来春発売予定)

けとめ方があるはずである。教尊が死後の生存の有無について沈黙を守つて答えなかつた（無記）のは、当時においてもこの問題にはさまざまな答えがあつてただ一つの帰結にいたるのは至難の業と見通されたからではなかつたか。

私はこの問題の総括において「あん」という答えもあるだろうし、「亡き人は仏の子として一仏兩祖の下で安んじておられる」との答えもあるはずだし、何とも答えきれずに苦悶の姿をさらけだすのも一つの答えであろうとまとめた。

無責任な答えであると思われるかもしれないが、仏教の現状をみると、大方の僧侶は縁起・空の教えと死者の安泰を願う葬儀・追善との「あいだ」を生きているのだから、一つの答えで押し切ることは難しいとしなければなるまい。とはいっても、善から縁起・空へという方向が常に前提としてなければならないことはいうまでもない。

三、葬儀・追善の現代的意義

現代の仏教が「葬式仏教」というレッテルを貼られてからすでに久しい。戦後の仏教界の潮流の一つに、

いかにしてこの仏教形態から抜けだすかという運動があつたことは明らかだ。しかし、種々の試みが重ねられたにもかかわらず、仏教界はいまだに葬式仏教を抜けだせないでいる。なぜか？ この問題は各宗派に等しく関わるから超宗派的にディスカッショントしてみてはどうか。

青年僧が葬式とは異なる仏教活動を積極的に行なつている事が増え、てきていることは喜こばしい。問題はその資金の多くが葬祭または葬祭関連の営為から出でていることである。そのことを批判している訳ではない。そうではなくて、それ程に葬儀は人びとに支えられ希求されていることの意義を深く掘りさげるべきではないかといつたのである。

葬祭・追善の仏事が人びとにとつて「癒し」(healing)の意味をもつことは、つとに知られている。さき程の「あの世」や「死後の世界」の観念とも絡めて、葬祭・追善の「現代的意味」を探り深めることは、青年僧にとってもそこぶる重要なことといえよう。この頃地方に行くと、葬儀の司祭者としての自信を失つてゐる青年僧が増えているという声を聞く。葬祭・追善の儀礼をいかにし

行くか、この問題は全宗門的課題であるが、とくに二十一世紀の仏教を担うべき皆さんの避けて通れぬテーマである。

四、宗侶としてのアイデンティティについて

宗門は出家教団を標榜している。

出家とは「家庭生活を捨てて遍歴遊行生活に入ることで、世俗を離れ、修行者の仲間に加わること」を意味する。それは当然結婚生活の否定をも意味する。

ところが現在ではどの宗派においても出家教団を掲げながら（真宗を除く）大部分の僧侶は結婚生活をしている。このことは自明とされ、今日では疑問の対象にすらならない。

「家族生活」とは異なる「寺族生活」だから世俗生活ではないなどと強弁する人もいる。

私はこうした日本仏教の現状を否定するものではない。そうではなくて、「結婚生活のなかに現成する出家性」とは何か、「世俗とは異なる宗教者としてのアイデンティティ（主体性）」とは何かという問題を再考、二考する必要がないかといつたのである。宗教者としての「ハツタリではない自己」の構築の

ために、この問題と取り組むのも青年僧の特権ではないか。「有難い」といって法衣に触られるに相応しい自己であるかどうか。こうした問い合わせが将来の活力につながるのではないか。

これも仏教の将来を担わざる見えない青年僧の可能性を信じるからに他ならないことを是非ご理解願いたいと思う。（一九九七年四月六日・横浜さつきが丘にて）





元駒沢女子短期大学教授 太田久紀

一、「利樂有情」

著者ご紹介

全国曹洞宗青年会会长

寿松木 宏毅

「仏教を現代にどう生かしていくのか」、これは大きな参究課題です。今回から「利他行」というテーマで八回にわたり太田久紀先生より連載をいたしました。

「利他行とは同時代を生きる人々への暖かな眼差しであります。その底にはおのれ一人、おのれを極めていくという修行が落ちてはならない」唯識仏教に心血をそいでこられた先生の活動がより一層現代に生かされていく活力とならんことを切に願っております。

この連載を通して私達の青年

駒沢オリンピック公園は戦後数年間は広い芋畑であった。駒沢から都立大学の校舎がまる見えであった。

その片隅に職業安定所があった。

毎朝、その日の仕事を探して数百人の人が集まっていた。仕事が当たると、いそいそとそれぞれの仕事場に移動していく。

戦後まだ半年ばかりしか経っていないところであるから、東京はまだ焼け野原のままのところが多く、仕事場も少なく、毎日仕事にありつけるということになりました。

「利他行とは、同様に生きる人々への暖かな眼差しであります。その底にはおのれ一人、おのれを極めていくという修行がある」唯識仏教に心血をそいでこられた先生の活動がより一層現代に生かされていく活力とならんことを切に願っております。

この連載を通して私達の青年

に向かっていく。毎朝、その人達とすれちがうことになる。

私の鞄には、漢文の仏典が数冊入っている。今日もそれを学ぶのである。

その人達とすれちがいながら、自分のしていることは、いつたいあの達にとつてどんな意味があるのだろかと考えさせられてしまった。

生きるために、疲れた身を引きずるようにして働く人達を横に見ながら、のほほんと仏典を読んでよいのだろうか。何か悪いことでもしているような後ろめたさのようなものさえ感じざるをえなかつた。

そんな状態のなかで、仏教は果たしてどんな意味を持つのだろうか。呼びかければ、立ち止まって話を聞いて貰えるのだろうか。

そういう思いが、毎日々々胸の底に刻まれていった。

現代は物が満ちあふれている。世間は豊かである。呼びかければ、誰でも立ち止まるのであろうか。

その人達が、仕事の割り当てをもうつて出かけていく時間が、ちょうど私が学校へいく時間とかさなつていた。

その人達は、玉電の駒沢停留所へ向かって三三五五移動していく。学校へいく私は、逆に停留所から学校に

A 唯識の性において
満に分に清淨なるひとに稽首す
B われ、いま、かの説を私し
もろもろの有情を利樂せん

Aは帰敬頌、Bは発起頌といわれ
るが、これは一般的な言い方でいえ
ば、Aは「上求菩提」「自利行」「向
上門」などといわれる一面であり、
Bは「下化衆生」「利他行」「向下
門」などといわれるところである。

Aは内面的な自己の修行的一面、
Bは他の存在への慈愛の一面である。
こういう慣れすぎた文句に出会う
と、内容をろくに考えもしないで
解つたつもりになつてしまふ。

私自身への問い合わせなのだが、
Aは内面的な自己の修行的一面、
Bは他の存在への慈愛の一面である。
こういう慣れすぎた文句に出会う
と、内容をろくに考えもしないで
解つたつもりになつてしまふ。

私は、ほんとうに、心の底に、他人さまの利樂のためにといはつきりした自覚をもつて、仏教を学んでいるといえるであろうか。

宗教のぎりぎりの究極的な構造は、「われ」と「仏」との出会いではないであろうか。

地位も名声も財産も、すべてを放棄して単独者としての裸身の自己に立ち返り、一人で仏の前に立つ。そ

『唯識三十頌』（世親菩薩造・玄奘三藏訳）は、本文は漢字六〇〇字

の序文がある。

れが宗教の極致ではないのか。

仏の前に立つて南無帰依仏と唱えるのは自己である。「單」に上がつて端坐するのも自「」である。その自受用二味こそが修行の根本であり仏道の正門である。

それが「稽首・満分清淨者」であろう。

ところが、『三十頃』の序文は、それと並べて「利樂有情」という。それは、「稽首・満分清淨者」とまったく同等な位置に並べて示されているのだ。だがそれは所詮、第二義諦・方便門のことではないだろうか。

あわてて『成唯識論』の注釈を読み直してみた。注釈は、伝にしたがつて安慧、火弁、護法説として三師の説を併記しているが、実に簡潔に核心的に『成唯識論』の根本的構造が示されており、『論』中の名所の一つといつてよいところである。

だが「利樂有情」については一言もふれていないのである。

では「利樂有情」とは、いったい何をどうすることなのか。

それについて唯識は、さまざまの

「利樂」の解釈を列記しているが、

その一例を紹介する。

では「利樂有情」とは、いったい何をどうすることなのか。

おぼよそ菩提心は、いかがして一切衆生をして菩提心をおこさないか。

もしそういうことになれば、自利行は自利行で完結するのではなく、利他行を含むことによつてはじめてなく三業にいとなむなり。

いたづらに世間の欲樂をあたふるを利益衆生とするにはあらず。

「發菩提心」三が大安樂を妙修する生き方である。

四は、努力も享樂も、まして仏道の妙修とも無縁の生き方である。感動のない人生とでもいえようか。

向上の一路は、そのまま他の存在に開かれた利樂有情へ直結している。

では説一切有部の代表的な名著である『俱舍論』の序文はどうか。

次の通りである。

諸々の一切種に諸冥を滅し、

衆生を抜きて生死の泥を出でしむる、かくのごとき如理の師に敬礼して対法滅論を我はまさに説くべし。

ここでもB面が正面から取り上げられている。

四、利益にあらず安樂にあらず。前相を除く。

一は、努力主義である。苦行も時には必要であるし悪いことばかりとはいえないが、余裕をもつて悠々と化衆生のために撰述されたといふ

ショックであった。『俱舍論』も下私にとつて、これは一つの大きい

門のことではないだろうか。

小乗は自利行を説くというような單純な構造図を公式的に記憶していた

ところが、『三十頃』の序文は、

それと並べて「利樂有情」という。

まつたく同等な位置に並べて示され

ているのだ。

だがそれは所詮、第二義諦・方便

門のことではないだろうか。

あわてて『成唯識論』の注釈を読

み直してみた。注釈は、伝にした

がつて安慧、火弁、護法説として三

師の説を併記しているが、実に簡潔

に核心的に『成唯識論』の根本的構

造が示されており、『論』中の名所

の一つといつてよいところである。

だが「利樂有情」については一言もふれていないのである。

一、利益にして安樂にあらず。

精苦して行を修す。

二、また利益また安樂なり。

法に違して五欲の樂を受く。

三、利益にあらず安樂にあらず。

前相を除く。

四、利益にあらず安樂にあらず。

道をもつて樂を受く。

一は、努力主義である。苦行も時

には必要であるし悪いことばかりと

はいえないが、余裕をもつて悠々と

人生を楽しむ雅趣がない。眞面目す

ぎるのだ。

二は五欲（財・色・食・名・眠）

に引きずられた人生であり、享樂的

生き方である。

おぼよそ菩提心は、いかがして

一切衆生をして菩提心をおこさ

しめ、仏道に引導せましとひま

なく三業にいとなむなり。

いたづらに世間の欲樂をあたふ

るを利益衆生とするにはあらず。

「發菩提心」三が大安樂を妙修する生き方である。

四は、努力も享樂も、まして仏道

の妙修とも無縁の生き方である。感

動のない人生とでもいえようか。

向上の一路は、そのまま他の存在

に開かれた利樂有情へ直結している。

著者プロフィール

昭和三年鳥取市生まれ。駒沢大学文

学部仏教科卒業。

駒沢女子短期大学教授を経て現在、

寮講師。

著書に「凡夫が凡夫に呼びかける唯

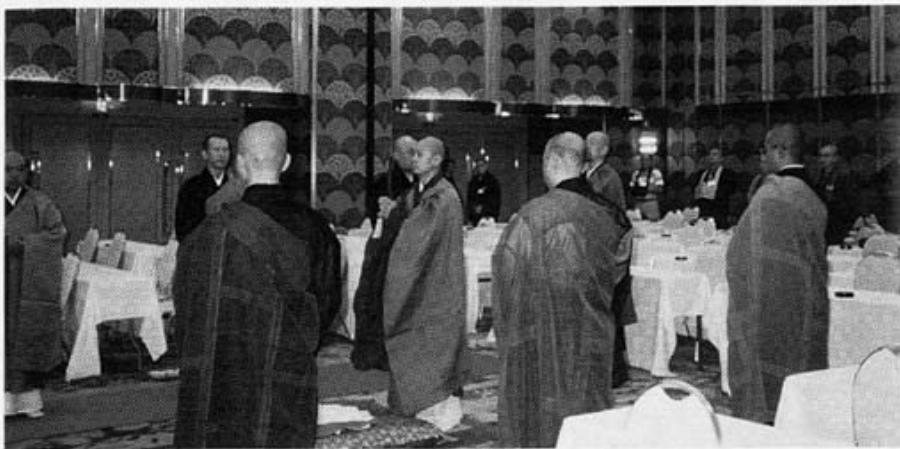
識」（大法論）「宿香界」（足利・長

林寺）「求める心」（曹洞宗宗務庁）

など。

写真は「MOKU」吉成敏男氏





開講式

第七期の執行部は、この二年間「文明のクロスロード九州」という九州曹洞宗青年会の研修テーマのもと、福岡曹洞宗青年会協同開催ということで参集を重ね、研鑽を積んで参りました。その研修の総括として、ここに第二十七回曹洞宗青年会総会福岡大会が開催されました。これまで、七回に亘って研修会を重ね、その間には実地に韓国を訪れ、韓国仏教を肌で触れ、青年僧侶との交流もありました。この二年間の集大成としまして講演録を記念誌として刊行されました。今回は、駒澤大学学長奈良康明先生をお招きしてインド仏教について「釈尊から道元へ」と題して講演していただきました。無常とは、仏教でいう「あきらめる」と

第二十七回九州曹洞宗青年会福岡大会開催さる

「文明のクロスロード九州 ～仏教の源流をたずねて～」

日時 六月十九日
ところ 福岡全日空ホテル

はどういうことなのか、掘り下げて実例をもつて分りやすく話されました。更に古典文化を通じて歴史を回し、そこに根付く民族観を味わつていきたいという趣旨から中国の古典樂器「京胡」の奏者、吳・汝俊氏に演奏していただきました。

記念講演に加えて主賓として梅田禪師猊下に御垂示を承りました。齡を感じさせない澁潤としたお声で話されるお姿に自然と頭が下がる思いでした。最後にこの大会を迎えるの二年間を振り返り少しなりとも仏教の流れというものを研修の中で学べた事を深く感謝する共に他県のご寺院様方との交流をもてました事を感謝しております。誠に今回はそういう思いを実感した大会でした。これからも九曹青の益々の御発展を祈ります。

福岡県曹洞宗青年会々員
嵩下 智堂九拜

淨域・禪の神髄を求めて 旅ナビ テーマにお応えして



営業企画部：東京都墨田区 ☎ 03 (3624) 1237

営業開発部：京都市下京区 ☎ 075 (365) 3566



'京胡'の演奏



御垂示される梅田信隆禪師さま



'釈尊から道元へ' 奈良康明先生



熱心に聞きいる会員



信は五歳 52
翠雲堂

仏壇
仏具

ど
う

本 店 東京都台東区元浅草 4-9-14 TEL03(3842)0201
支 店 稲荷町店・稻荷町駅前店・上野駅前店・等々力店
砧店・横浜店・大宮店・船橋店・松戸工場

近畿曹洞宗青年会連絡協議会主催
参考の集い

『白山拝登』のご案内

旅程 ◎全行程貸切観光バス利用

9月4日 (木)	京都一(車中昼食)一別当出合…砂防新道…白山室堂(泊) 7:00出発 弁当 11:20~11:30 16:30
9月5日 (金)	白山室堂…御前峰(御来光)…火口湖散策…白山室堂・朝食… 4:30起床後出発 5:26日の出 7:30~9:00出発 観光新道…別当出合…白峰温泉・昼食…白山本地堂拝観…京都 12:30発 13:00~15:00 19:30解散

称安寺内

お申し込み先
622-102

戸東洲三十七
京都府船井郡丹波町新水

○七七一一八二一五九五

第二十一回東海管区曹洞宗青年会大会

日時 十月十二日午後二時~五時
会場 豊川閣 妙厳寺

内容 みのり寄席「お稲荷さんで聞く講演と落語の会」

ひろさちや氏

三遊亭 若円歌 師匠
二遊亭 歌扇 様

東北曹青地方集会岩手大会

日時 十月三十一日二時
会場 盛岡市

ホテル NWE WING

『たましいとの出会い』(仮題)
講演 赤井英和さん

第二十回中国曹青岡山大会
日時 平成九年十一月四・五日
会場 倉敷アイビースクエア
内容 余乗について
講師 太田久紀老師
—唯識を中心として—



北信越管区連絡協議会

日時 九月下旬を予定
内容 『重油災害現場・その後の視察』

事務局便り

▼第十一期執行部がいよいよスタートいたしました。役員・執行部一同、一生懸命努めさせて頂きます。

今後二年間、皆様よりの御理解・御協力よろしくお願ひ申し上げます。

今後、皆様方のご協力を宜しくお願い致します。

願い致します。全曹青で前にパソコンのアケートを取った時は、様々なご意見・ご指摘を頂戴いたしました。皆様のご意見等お寄せ下さい。二年間宜しくお願ひ申し上げます。

東井千明 九郎

▼世の中は相対的な社会です。方法・行動(あるいは結果)に対し、賛否の両方があります。いずれの場合でも自らに問いかねばならない事です。反省すべきは反省し全てを活かしきるという立場にたつて、前向きに活動していきたいと思っております。

皆様よりの御意見が何よりのエネルギーとなります。御協力よろしくお願いいたします。



編集後記

参考の集い

『白山拝登』のご案内

平成九年度新執行部いよいよスタート。長野県務台先輩の後を受けての大変な重責です。立派な紙面とはならなくても、それぞれの情報の交換・提供の通信紙としての役割を務めたいと思います。

今後、皆様方のご協力を宜しくお願い致します。

参考の集い

第二十一回東海管区曹洞宗青年会大会

平成九年度新執行部いよいよスタート。長野県務台先輩の後を受けての大変な重責です。立派な紙面とはならなくても、それぞれの情報の交換・提供の通信紙としての役割を務めたいと思います。

今後、皆様方のご協力を宜しくお願い致します。

参考の集い

東北曹青地方集会岩手大会

平成九年度新執行部いよいよスタート。長野県務台先輩の後を受けての大変な重責です。立派な紙面とはならなくても、それぞれの情報の交換・提供の通信紙としての役割を務めたいと思います。

今後、皆様方のご協力を宜しくお願い致します。

参考の集い

北信越管区連絡協議会

平成九年度新執行部いよいよスタート。長野県務台先輩の後を受けての大変な重責です。立派な紙面とはならなくても、それぞれの情報の交換・提供の通信紙としての役割を務めたいと思います。

今後、皆様方のご協力を宜しくお願い致します。

全国曹洞宗青年会会則

第一章 総 則

第一条 (会の名称)

この団体は、全国曹洞宗青年会と称する。(以下、本会といふ)

第二条 (事務所の所在地)

本会は、事務所を曹洞宗宗務庁内に置く。

第三条 (会の目的)

一、本会は曹洞宗宗制・曹洞宗青少年教化規程第一条および第二条第二項に基づき、青少年教化を中心とする事業目的とする。

二、本会は、青年宗侶に賦えられた知力を結集し、つねに開かれた世界への活動を通して、宗旨に根ざした人間の育成をはかり、もつて健全な社会の形成に寄与するとともに、各地区曹洞宗青年会の相互の連携を計ることを目的とする。

第四条 (会の構成員)

本会は、曹洞宗宗制・曹洞宗青少年教化規程第一条第一項に基づき、前条の目的に賛同する曹洞宗青年宗侶をもつて構成する。

第五条 (会の事業)

本会は、その目的を遂行するため、次の事業を行ふ。
 ① 教化活動並びに文化事業推進の研究開発及びその方策の実施
 ② 現代の諸問題に関する研究及びその対応活動
 ③ 情報紙の発刊並びに図書、資料の刊行と紹介
 ④ 各地曹洞宗青年会活動の連絡調整
 ⑤ その他他必要と認められる事業

第六条 (事業年度)
 本会の事業年度は、毎年四月一日にはじまり、翌年三月三十日をもつて終わる。

第二章 会 員

第七条 (会員の種類および資格)

本会は、第四条により、会員を次の三

種とし、その資格を次のように定める。

① 正会員

年齢十八歳以上四十歳以下の宗侶。但し、事業年度内に四十一歳に達した場合は、その年度内は正会員としての資格を有する。

② 賛助会員

本会の主旨に賛同する者。

③ 特別会員

本会が推薦する宗侶。

④ 許可会員

本会の会員は、本会の目的達成に必要な事業に参加する権利を有し、会則その他の規程を遵守する義務を負い、本会の目的達成に必要な事業に協力するものとする。

第三章 役 員

第九条 (役員の種類及び数)

本会に次の役員を置く。

① 会長

一名

② 副会長

二名

③ 委員長

九名

④ 事務局長

各一名

⑤ 会計監査委員

二名

⑥ 副理長

二名

⑦ 事務局計画委員

二名

⑧ 第十一条 (役員の任期)

役員の任期は二年とし、再任を妨げない。但し欠員が生じた場合は、前任者の残任期間とする。

第十二条 (役員の資格及び選任)

本会の役員は第七条に定める正会員

第十三条 (役員の選任)

四十歳未満より選任する。但し、期間

中は、正会員としての権利および義務

を有する。

二、本会の役員の選任は次のとおりとする。

① 会長は、別に定める細則に随つて選任する。

② 副会長は、別に定める細則に随つて選任する。

第十四条 (会議の種類)

本会の会議は総会、評議員会及び理事

第十五条 (総 会)

(総会の召集及びに議決)

一、総会は、年一回開催し、会長がこれ

を召集する。ただし緊急の必要がある

時、もしくは正会員の半数以上の要求

がある時は、会長は、これを召集しなければならない。

二、総会の議決は、出席者の過半数を必

要とする。

④ 委員長は、理事会より一名選出する。

⑤ 事務局長並びに会計は、会長が指名し、理事会並びに評議員会の承認を得る。

⑥ 監事は、理事会が推薦し、評議員会で選任し、総会においてその承認を行う。

第二節 評議員会

第十七条 (評議員会の構成)

一、本会の評議員会は、評議員をもつて構成する。

第十八条 (評議員会の召集、議決、定期)

一、評議員会は、各地単位曹青会が一名を

第十九条 (評議員会の審議事項および報告)

一、評議員会は、年一回以上開催し、会

長がこれを召集する。

第二十条 (評議員会の議決)

一、評議員会は、過半数の出席者

第二十一条 (理事会の構成および理事の選出)

一、本会の理事会は、管区理事をもつて構成する。

第二十二条 (理事会の運営)

一、必要に応じて、その他の役員を同席させることができる。但し、議決権を

第二十三条 (理事会の運営)

一、評議員会は、評議員会の結果を必ず

第二十四条 (理事会の運営)

一、評議員会は、評議員会の結果を必ず

第二十五条 (理事会の運営)

一、本会の理事会は、管区理事をもつて構成する。

第二十六条 (理事会の運営)

一、本会の理事会は、管区理事をもつて構成する。

第二十七条 (理事会の運営)

一、本会の理事会は、管区理事をもつて構成する。

第二十八条 (理事会の運営)

一、本会の理事会は、管区理事をもつて構成する。

第二十九条 (理事会の運営)

一、本会の理事会は、管区理事をもつて構成する。

第三十条 (理事会の運営)

一、本会の理事会は、管区理事をもつて構成する。

第三十一条 (理事会の運営)

一、本会の理事会は、管区理事をもつて構成する。

第三十二条 (理事会の運営)

一、本会の理事会は、管区理事をもつて構成する。

第三十三条 (理事会の運営)

一、本会の理事会は、管区理事をもつて構成する。

第三十四条 (理事会の運営)

一、本会の理事会は、管区理事をもつて構成する。

第三十五条 (理事会の運営)

一、本会の理事会は、管区理事をもつて構成する。

一、事業計画及び事業報告に関する事項。

二、予算及び決算に関する事項。

三、役員の選任に関する事項。

四、会則の制定及び変更に関する事項。

五、その他、会の運営に関する重要な事項。

